

学位（課程博士）の申請要件および審査手続

I 学位を申請するための要件

- 1 博士後期課程に所定の年限在籍し、研究指導を受けた者
ただし、満期退学の場合は、退学後5年以内の者
- 2 博士候補者試験に合格していること
- 3 申請時に以下の学術的業績を挙げていること
 - ・ 学術論文：少なくとも3編
そのうち少なくとも1編は査読付き学術雑誌に掲載された論文であること
『商学研究』に掲載された論文はこれに準ずるものとみなす。
 - ・ 学会報告：少なくとも1回
ただし、学会の地方部会における研究報告もこれに準ずるものとみなす。
- 4 学位請求論文は、原則として400字詰原稿用紙250枚以上に相当する分量であること

II 学位審査の手続

- 1 学位請求者は学位申請の3か月前までに「事前審査」を申請しなければならない。
- 2 事前審査の申請にさいしては、学位請求論文概要（A4判・10ページ程度）、履歴書、業績一覧を提出しなければならない。
- 3 学位請求者は「公開審査会」において論文概要を報告しなければならない。
公開審査会には商学研究科教授全員および在籍大学院生が出席する。
- 4 事前審査に合格した場合にのみ学位を申請できる。
- 5 学位申請にさいしては、学位請求論文および所定の申請書類を提出しなければならない。

以上の規程は、2007年4月1日より実施される。

以上の規程は、2010年4月1日より実施される。